

もっと、**大津**を好きになる

## 大津町まちおこし大学実践研究科 2 期生募集！ ～あなたも夢を実現してみませんか？～



### ■実践研究科とは？

「農業」や「食」、「観光」などの分野において、実践研究科で学び、その学んだ内容を活かし、「実践」することで、自分たちの夢・企画を実現し、それらが「大津町の活性化」につながるという仕組みづくりを、月に1～2回、一年間を通して学ぶ学科です。最終的には、机上の空論ではない、実現可能な（起業につながるような）計画を、事業コンペ形式で提案してもらいます。（例：「6次産業化」や、「フットパスなどによる観光」など）

※学んだ後に、事業を自分で実施して頂きます。  
※提案内容の優秀なものに対し、町が事業実現の「支援」をします。

### 【事業スケジュール例】

■昨年の様子  
(スケジュールは都合により変更になる場合があります。)



ここからスタート！（8月頃を予定しています）



主に民間や大学の方を講師に学びます



事業先進地を訪れ研修を行います



事業審査提案会に向けて事業計画を練ります



優秀なものには町からの支援も予定しています（平成29年3月頃）



計画を立てた事業を実践していただきます（平成29年4月以降）



年間の事業報告を行います

## ■大津町まちおこし大学実践研究科 2 期生募集

- 募集人数 20人程度
- 対象 農業・食・観光などに関係する仕事をしている人（または、これからしようとしている人）
- 入学資格 大津町に在住か、通勤・通学している、満16歳以上の人
- 学費 入学費、学費は無料（実費などの負担をお願いすることがあります）
- 応募方法 応募用紙に記載の上、事務局に提出してください。  
※応募用紙は役場総務課または、町ホームページからダウンロードをしてください。  
※書類選考の上、合否を通知します。必要に応じて面談などを行うこともあります。
- 応募締切 7月1日（金）
- 申し込み・問い合わせ 大津まちおこし大学事務局（総務課内） ☎ 096(293)3111 FAX 096(293)4836  
メールアドレス soumu@town.ozu.kumamoto.jp  
ホームページ (http://www.town.ozu.kumamoto.jp/development/chiiki/daigaku.html)

### 19 熊本県義援金

このたびの一連の地震による被害に関し、日本赤十字社、共同募金会および熊本県において募集された義援金を被災者へ配分します。  
※配分時期、金額は未定です。

●配分対象被害および対象被害者の被害  
死亡者、行方不明者および重傷者

住家被害 全壊、大規模半壊、半壊した住家

●問い合わせ 役場福祉課 福祉係  
☎ 096(293)35110

### 20 大津町義援金(募集)

大津町への義援金は現在募集中です。配分時期、金額については未定です。決定次第、お知らせします。

●受付期限 7月29日（金）

●義援金受け入れ口座

・口座名義

熊本地域義援金 大津町長 家人勲  
(くまもとじしんぎえんきん おおつちようちよう いえいりいさお)

・銀行名および口座番号

肥後銀行 大津支店

普通 2113269

・振替手数料 無料 ※ATMから振り込む場合は有料です。

●問い合わせ 役場災害対策本部  
☎ 096(293)3111

### 21 町税の減免

地震により被災された人で、一定の要件を満たす場合、町税について税額が軽減または、免除される場合があります。減免対象となる町税は、町県民税、国民健康保険税、固定資産税、軽自動車税です。

今回の災害については、被害が甚大であることなどから、現在、減免内容の見直しや減免手続きの簡略化などについて検討しています。決定次第、町のホームページや広報などでお知らせします。

●問い合わせ

役場税務課 住民税係・固定資産税係  
☎ 096(293)3117

### 22 住宅補修専用電話相談

建築士を派遣した無料の現場相談や、事務所相談の予約ができるフリーダイヤルを公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センターが開設しています。

被災住宅の補修や再建に関する電話相談も無料で受けることができます。詳しくはお問い合わせください。

●受付時間 午前10時～午後5時  
(日曜、祝日を除く)

●問い合わせ 住宅補修専用・住まいるダイヤル  
☎ 0120(330)712

### 23 無料法律相談会

司法書士による被災者支援のための無料法律相談会を実施します。相談は予約不要です。ぜひご利用ください。

●実施期間 6月29日（水）までの

●実施時間 毎週水曜、金曜日  
午後1時～午後4時

●実施場所 町役場南側仮設テント

●問い合わせ 熊本司法書士会  
☎ 096(364)2889

### 24 地震により負傷した人へ

地震により負傷（家財の下敷きになり骨折など）し、1カ月以上、医師による治療を要した人はご連絡をお願いします。

※二次災害（復旧作業で屋根の修理中に転落し骨折など）は除きます。

●問い合わせ 役場福祉課 福祉係  
☎ 096(293)3510

### 25 他の市町村へ避難中の人へ

住民票がある大津町から他の市町村へ避難をされている人は、避難先の内容などをご連絡をお願いします。

●項目

①氏名（通称が住民票に記載されている外国人住民は氏名・通称）や生年月日など。  
②避難元の住所。

③避難先の所在地、連絡先電話番号。  
※同一世帯員とともに避難していればその人の①～③の情報。

●問い合わせ 役場総務課  
☎ 096(293)3111

### 26 防災無線が聞き取りにくい人へ

災害情報が放送される、防災無線が聞き取りにくい人で大津町総合情報メール「からいもくん便り」への登録が済んでいない人はぜひ登録をよろしくお願ひします。防災無線で放送された同じ内容がメールでお手元に届きます。

※防災無線の内容以外にも町の情報などが届きます。

●登録方法

①携帯電話、パソコンからozutown@gw.ansh-anzen.jpへ空メールを送信します。

②自動返信メールのURLをクリックしてください。

③登録画面が表示されます。必要事項を選択し、登録を行ってください。

※迷惑メール対策をしているとメールが届きません。メール受信制限をしている場合は、「lanzen.jp」のドメイン受信設定をしてください。

●問い合わせ 総合政策課 情報計画係  
☎ 096(293)5211